

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	鈴 木 義 英	
出席	副 会 長	田 中 均	
出席	副 会 長	高 木 治 雄	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
欠席	委 員	鈴 木 巖	
出席	委 員	佐 藤 修 康	
出席	委 員	鷺 野 孝 一	
出席	委 員	野 口 浩 孝	
出席	委 員	山 田 和 良	
出席	委 員	太 田 芳 郎	
出席	委 員	杵 江 豊	
出席	委 員	後 藤 忠 正	
出席	委 員	松 永 勇	
出席	委 員	八 木 聖	
出席	委 員	不 破 恭 一	
出席	委 員	服 部 典 雄	
出席	委 員	横 井 芳 之	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	委 員	井戸田 敏 明	
出席	委 員	堀 田 薫	
出席	委 員	伊 藤 利 彦	
出席	委 員	飯 田 喜美子	
出席	委 員	堀 田 為積穂	
出席	委 員	加 藤 俊 治	
出席	委 員	鈴 木 秀 夫	
出席	委 員	加 賀 裕 二	
出席	委 員	前 野 順 子	
出席	委 員	辻 義 則	
出席	委 員	神 田 俊 紀	
出席	委 員	平 野 博 吉	
出席	委 員	柴 田 隆 吉	
出席	委 員	竹 田 義 弘	
欠席	委 員	池 口 克 八	
出席	委 員	横 井 美喜夫	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	山 田 進	
出席	委 員	伊 藤 辰 雄	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	奥 田 哲 弘
課長補佐（事務担当）	鷺 尾 和 彦
主 任（事務担当）	若 松 孝 志
主 任（事務担当）	瀧 田 崇 司

発言者	内 容
事務局長	1. 開催日時 平成27年4月20日(月)
	午前9時00分から午前9時25分
	2. 開催場所 立田庁舎 3階 第一会議室
	3. 出席委員(35人)別紙のとおり
	4. 欠席委員(2人)別紙のとおり
	5. 議事日程
	日程第 1 議事録署名委員の指名
	日程第 2 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請
日程第 3 議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請	
日程第 4 議案第 3号 農地法第5条の規定による許可申請	
日程第 5 議案第 4号 事業計画変更承認申請	
日程第 6 決定第 1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に	
よる当委員会の決定について	
日程第 7 専 決 報 告	
1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出	
2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出	
3. 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願	
4. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出	
5. 現況証明願	
日程第 8 報 告	
1. 農地法第18条第6項の規定による通知	
日程第 9 そ の 他	
6. 農業委員会事務局職員(4人)別紙のとおり	
7. 本委員会の書記は、課長補佐 鷲尾和彦 主任 若松孝志 主任 瀧田崇司	
である。	
8. 会議の概要	
開会(午前9時00分)	
定刻となりましたので、只今より、平成27年4月定例農業委員会を始めさせ	
ていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会	
長さんをお願いします。	
会長さん宜しく申し上げます。	

会長

《会長あいさつ》

それでは、本日の出席者数は37名中35名で、定足数に達しておりますので、只今より4月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号17番 横井 芳之 委員

議席番号18番 井戸田 敏明 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・10件

議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請・・・・・・・・・・1件

議案第 3号 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・12件

議案第 4号 事業計画変更承認申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

決定第 1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について・・・・・・・・・・49件

専決報告 1.農地法第3条の3第1項の規定による届出・・・・・・・・6件

2.農地法第4条第1項第7号の規定による届出・・・・・・・・2件

3.農地法第4条第1項第8号の規定による確認願・・・・1件

4.農地法第5条第1項第6号の規定による届出・・・・・・・・1件

5.現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3件

報 告 1.農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・7件

それでは、議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請 について審議をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》

(1番から10番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、10件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。

会長	<p>只今、事務局より議案第 1 号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 10 件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請 1 件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》 (1 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明)</p> <p>太陽光の申請でございます。計画では、231 枚のパネルを設置し、総事業費は、約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲い、地表面については砂利敷きとの計画でございます。</p> <p>以上、1 件につきましては、農地法第 4 条第 2 項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第 2 号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請 1 件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請 12 件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>

事務局

《事務局説明》

(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、弥富市内の賃貸アパートにて夫婦2人で暮らしておりますが、今後、子どもを授かり育てていくには、大変手狭なことにより、父所有地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 計画では、204枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺をフェンスで囲い、地表面については砂利敷きとの計画でございます。また、主として行っている中古車販売業も順調に業績を伸ばし、現在の置場では手狭になってきたことにより、今回、併せて申請するものでございます。

(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、200枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲い、地表面については砂利敷きとの計画でございます。

(4番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、102枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲い、地表面については砂利敷きとの計画でございます。

(5番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、401枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲い、地表面については砂利敷きとの計画でございます。

(6番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、225枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲い、地表面については砂利敷きとの計画でございます。

(7番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、225枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲い、地表面については砂利敷きとの計画でございます。

(8番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、愛西市内の賃貸アパートにて、家族4人で暮らしておりますが、今後、子どもが成長するにあたり、独立したスペースが必要になり、現在のアパートでは大変手狭なことにより、父所有地へ分家住宅を建築する計画でございます。

(9番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、997枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲い、地表面については砂利敷きとの計画でございます。

(10番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、1,027枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲い、地表面については砂利敷きとの計画でございます。

(11番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、1,748枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺につきましてはフェンスで囲い、地表面については砂利敷きとの計画でございます。

(12番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、妻及び息子2人と申請地に隣接する居宅にて暮らしておりますが、息子達が成長し、自家用車の置場が4台必要となり、現在の置場では手狭なことにより、申請地を進入路及び駐車場として利用する計画でございます。

以上、12件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。

会長

只今、事務局より議案第3号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。

(発言なし)

宜しいでしょうか。

それでは議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請 12件について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。

続きまして、議案第4号 事業計画変更承認申請 1件について審議をお願いします、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》(番号1番の譲渡人(貸人)・譲受人(借人)の住所氏名・申請地の所在・地目・面積、目的、事由、備考を朗読及び詳細説明)

	<p>当初の譲受人であります、株式会社義津屋は、国内の消費低迷の厳しい環境下のもと、資金繰り等大変厳しい状況となり、事業計画の遂行を断念せざるを得なくなったところ、業務拡大に伴って、現行の施設での荷捌きが限界となっていた、承継者である、メドライン・ロジスティクス・ジャパン合同会社が現れ、今回の申請となりました。同一用途での利用であり、事業計画等についても、特に問題ないと思われます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第4号について説明させていただきました、何かご質問ございますか。</p>
鈴木義英委員	<p>今後のタイムスケジュールについて教えてください。</p>
事務局	<p>順調に許可がおりれば、平成27年7月1日より工事着工し、平成28年8月31日完了予定となっております。</p>
会長	<p>他、宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第4号 事業計画変更承認申請 1件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、決定第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番から49番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明)</p> <p>決定第1号の農地利用集積計画につきましては、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から49番、全体筆数は222筆、面積は209,915㎡でございます。円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんが受人となって利用権設定された筆数は、73筆、71,176㎡でございます。あいち海部農業協同組合さん以外の受人は、11方で合計149筆、138,739㎡です。内容につきましては、作物はレンコン、水稻でございます。公告年月日は平成27年4月30日、契約開始年月日は平成27年5月1日、全て新規49件、契約期間は6年8年6カ月、10年、権利の内容については全て賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。尚、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>

<p>会長</p>	<p>只今、事務局より決定第1号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。 全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 5件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から6番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、6件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 1番から2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、2件の届出を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し受理させていただきました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第8号の規定による確認願 1番の願出者住所氏名・土地の所在、地目、面積・土地の利用状況・処理年月日を朗読説明) 以上、1件の確認願を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し受理させていただきました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番から3番の願出者住所氏名・土地の所在、地目、面積・目的・事由・備考を朗読説明) 以上、3件の届出がございました。なお、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し証明させていただきました。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、専決報告 5件 についてご説明させていただきました、これについて</p>

	<p>何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは、専決報告 5件 について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。</p> <p>続きまして、報告 1件 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》 (報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から7番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、7件の合意解約の通知を受付いたしました。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、報告 1件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは、報告 1件 について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成ですので可決承認をさせていただきました。</p> <p>これをもちまして、4月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前 9時25分)</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成27年4月20日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号 17番委員 横井芳之

議事録署名者

議席番号 18番委員 井戸田敏明